



島根県報

平成31年3月26日（火）

号外第29号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 4

告 示

島根県告示第191号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成31年 3月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考		
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長				
県道	横田多里線	仁多郡奥出雲町大呂 1996番32地先から同番 136地先まで	前	メートル 12.60～ 48.60	メートル 100.00	雲南県土整備 事務所仁多土 木事業所	道路改良工事 拡幅	
			後	12.60～ 67.54	100.00			
〃	〃	仁多郡奥出雲町大呂 1996番12地先から同番 127地先まで	前	8.86～ 18.05	350.00	〃	道路改良工事 拡幅	
			後	15.26～ 50.87	350.00			
〃	池田久手停車場線	大田市朝山町朝倉738番 1地先から同1884番14 地先まで	前	35.21～ 45.89	18.68	県央県土整備 事務所大田事 業所	国道改良工事 拡幅	
			後	35.21～ 49.42	18.68			
〃	皆井田江津線	江津市跡市町1605番2 地先から同町367番地先 まで	前	A	3.90～ 6.80	240.00	浜田県土整備 事務所	左記のA及びBは、関 係図面に表示する敷地 の区分をいう。 道路改良工事 拡幅及び減幅
				B	6.30～ 24.40	237.00		
			後	A	3.90～ 6.80	240.00		
				B	6.30～ 24.40	237.00		

〃	青原停車場 線	鹿足郡津和野町富田イ 283番1地先から同イ 635番1地先まで	前	A	5.00～ 19.20	391.30	益田県土整備 事務所津和野 土木事業所	左記のA及びBは、関 係図面に表示する敷地 の区分をいう。 道路改良工事 起点変更
		鹿足郡津和野町富田イ 283番2地先から同イ 635番1地先まで		B	5.80～ 15.40	184.70		
		鹿足郡津和野町富田イ 283番1地先から同イ 635番1地先まで	後	A	5.00～ 19.20	391.30		
		鹿足郡津和野町富田イ 283番10地先から同イ 635番1地先まで		B	6.00～ 15.70	401.40		

島根県告示第192号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成31年3月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	池田久手停車場線	大田市朝山町朝倉738番1地先から同1884番14地先まで	メートル 18.68	平成31年 3月26日	県央県土整備事務所大田事業所	
〃	皆井田江津線	江津市跡市町172番5地先から同町367番地先まで	49.50	平成31年 3月26日	浜田県土整備事務所	
〃	津和野田万川線	益田市桂平町1720番地先から同町1509番2地先まで	140.70	平成31年 3月26日	益田県土整備事務所	